

売上改善！業績改善！自社の経営力強化取組みを支援します

# 経営計画作成セミナー

八幡浜商工会議所では小規模事業者が、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的経営を行うために必要となる「経営計画作成セミナー並びに個別相談会」を下記の通り開催します。また「小規模事業者持続化補助金」の申請についてもご説明します。是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。



## 講師紹介

いしかわ かつひろ

**石川 勝浩 氏**

経営コンサルティング・アイコンパス代表  
中小企業診断士

食品メーカーで商品開発、営業、関係会社を含む4社の経営戦略・経営管理・事業計画策定等の業務に長年従事。安定した成長を遂げるためには会社が進むべき方向を明確にし、ぶれない経営をすることが重要。想いを共有し、経営計画づくりを通し事業者の方が自立した経営力を身につけ黒字を継続する体質づくりのため日々奔走。これまで数多くの経営計画策定、施策を活用した補助金申請に伴う計画づくりに携わり、その実効性と採択率の高さで評価を得ている。

## ◆◆ 講座内容 ◆◆

- ・なぜ、経営計画作成が必要なのか？
- ・強みを生かした戦略の立て方とは？
- ・具体的なアクションプランと数値計画
- ・経営計画書のチェックポイント

※予告なく、一部内容を変更する場合がございます。予めご了承ください。

**日時** 平成30年4月19日(木) 19:00～20:30

**会場** 八幡浜商工会議所 青年部研修室

**受講料** 無料 **定員** 15名 (定員に達し次第締め切り)

**個別相談会** 平成30年4月26日(木)・5月9日(水) 両日とも13:30～16:30

※予約が必要です

### ■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、  
**FAX**にてお申し込みください。

### ■お問合せ

TEL: 0894-22-3411  
八幡浜商工会議所 中小企業相談所

## 経営計画作成セミナー

八幡浜商工会議所 中小企業相談所 行 → **FAX: 0894-24-1405**

事業所		TEL	
住所		FAX	
参加者名		個別相談希望	あり ・ なし

※お申込みいただいた皆様の情報は、当会議所の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会議所活動のためにのみ利用させていただきます。

# 販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成29年度補正予算事業

## 小規模事業者持続化補助金のご案内

◎経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し

**50万円**を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます

- ・①従業員の賃金を引き上げる取組を行う事業者、②買物弱者対策取組、③海外展開の取組は、100万円が上限になります。
- ・複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。\*連携小規模事業者数によります。

◎計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます

◆補助対象者 小規模事業者 [商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(平成5年法律第51号)第2条を準用]

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数 5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

◆対象となる事業

- ・経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する販路開拓等のための事業

◆補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費(買物弱者対策事業の場合に限ります)、設備処分費(補助対象経費総額の1/2が上限)、委託費、外注費

◆補助率・補助額

- ・補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・補助額 上限50万円  
(①従業員の賃金を引き上げる取組を行う事業者②買物弱者対策の取組③海外展開の取組は上限100万円)

◆手続きの期限等

	平成29年度補正予算事業
1. 申請受付開始	平成30年3月9日(金)
2. 日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切	平成30年5月18日(金)【最終日当日消印有効】
3. 採択結果公表	平成30年7月中予定
4. 補助事業の実施期限	交付決定通知受領後から平成30年12月31日(月)まで

### 対象となる取組の例

①広告宣伝

- ・新たな顧客層の取込を狙い、チラシを作成・配布
- ・店舗の認知度向上を目的とした看板の設置

②集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展

④新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施

- ・3Dプリンターを導入し、新商品の開発
- ・原材料を購入して新製品・商品の試作開発

⑤ITを活用した広報や業務効率化

- ・ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

お問い合わせ先

○八幡浜商工会議所・中小企業相談所 TEL:0894-22-3411 FAX:0894-24-1405  
URL:<http://www.yawatahamacci.jp/>

○日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話:03-6447-2106[9:30~12:00、13:00~17:30(土日祝日、年末年始除く)]

URL:<http://h29.jizokukahojokin.info/>

※公募要領は上記ホームページ又は日本商工会議所ウェブサイトからダウンロードできます。